

2021 年度環境政策論 I レポートについて

【提出期間】7 月 20 日（火）1 時～7 月 27 日（火）23 時

【字数制限】1 問につき 1,200 字以内(表やグラフなどはこれに換算しないでかまわない)

【問題数】5 問必須解答

※選択式ではありませんので、5 問すべてに解答して下さい。

いずれかの問題に解答しない場合は、該当の問題の得点が 0 点になりますので、
ご注意下さい。

○ 試験場での試験ではなく、レポートで、相当の時間を与えられているのですから、何を参考資料にしてもかまいませんが、自分で考えたことが分かる論述を展開し、＜これで合格するだろう＞程度のレベルではなく、自分で書けるベストの論述を提出してください。いわゆる＜copy and paste＞は厳禁です。引用には出典を明記してください。必要なら、多少の表、グラフ等を挿入してもかまいません。そのさい、これらは字数には含まれません。

レポート課題（岩田元一）

近年、地球規模の環境問題の一つとして海洋プラスチックごみに大きな注目が集まり、わが国でも、プラスチックごみの削減やリサイクルの促進を目的とする「プラスチック資源循環促進法」が先の通常国会で成立したところです。

廃棄物・資源循環の分野では、プラスチックごみの他にも、地球規模の問題から身近な問題まで、様々な解決すべき問題があります。あなたが、プラスチック問題以外で最も強く改善すべきと考える問題について、以下の（１）～（３）に沿って記述してください。

なお、改善すべき問題としては、物質または製品の種類に着目したものでも、廃棄物が発生する場所または行動に着目したものでも、廃棄物処理の技術に着目したものでも、資源循環を進めるための社会経済システムに着目したものでも、SDGsの目標やターゲットに着目したものでも、その他のこと（またはこれらの組み合わせ）に着目したものでも結構です。

- （１）改善すべきと考える問題とその理由
- （２）改善するために有効と考えられる対策
- （３）その対策を進める際に想定される障害とその解決策

レポート課題（高橋講師）

地球温暖化の影響が既に現れている可能性のある事象について、あなたが最も深刻と考える最近の国内外の具体的事例を紹介してください。そして、昨年、菅総理が日本が 2050 年にカーボン・ニュートラルを目指すと宣言しましたが、それを実現するための課題とそれを克服するための方策について論じてください。

レポート課題（小野田講師）

SDGs が対象とする幅広い環境・社会課題を統合的に解決するために、政府（国／自治体）、企業、市民社会はそれぞれどのような役割を果たすべきか、ご自身の考えを書いてください。その際、講義で用いた資料も踏まえて、幅広い環境・社会課題とは何か、統合的な解決のために重要と考える視点についても説明すること。（1200 字以内）

レポート課題（井田講師）

「地球温暖化、ごみ問題、種の絶滅など、日ごろ気になっている環境問題を一つ取り上げ、自分が対策決定者としてその解決に取り組むとしたら何をするかを記してください。対策を決める者は、国の政策、地方自治体の政策、企業の方針などなんでもかまいません」

*分量は最大でも 1200 字程度とします

*自分の言葉で書いてください。参考文献などは必ずもなく結構です

（レポート課題） ＜自然共生社会への取組-C＞ 出題 神田

生物多様性基本法の前文から抜粋した以下の文について、その内容を「生態系サービス」の概念を用いて具体的に論じるとともに、我が国の自然環境保全に関する法制度を少なくとも一つ挙げて、その ①目的 ②仕組み、③効果、④あなたの考える課題について述べなさい。

（生物多様性基本法 前文の抜粋）

「人類は、生物の多様性のもたらす恵沢を享受することにより生存しており、生物の多様性は人類の存続の基盤となっている。また、生物の多様性は、地域における固有の財産として地域独自の文化の多様性をも支えている。・・・我らは、人類共通の財産である生物の多様性を確保し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、次の世代に引き継いでいく責務を有する。」

1. 出題の意図

私の授業「循環型社会への取組」では、わが国の廃棄物処理の状況、循環型社会基本法に示された資源循環の考え方や個別リサイクル法（家電リサイクル法など）の概要、東日本大震災による災害廃棄物の処理の状況などを取り上げました。

レポートは、廃棄物や資源循環の分野で、みなさんが最も改善を要すると考える問題について、有効と考えられる対策などを記述してもらうことにしました。（プラスチックごみについては、最近、プラスチック資源循環促進法が成立したことで関心が集まるかと考え、それを除いた問題という制約をつけました。）

「ごみ」に関しては、みなさんが日頃から何かしら問題意識を持っているはずで、レポートの課題としては取り組みやすかったと思います。ただ、レポートの具体的なテーマを絞る際の参考になるかと考え、着目する観点として、「物質または製品の種類」、「廃棄物が発生する場所または行動」、「廃棄物処理の技術」、「資源循環を進めるための社会経済システム」、「SDGs の目標やターゲット」といったことを補足的に示しました。これをもとに、例えば、物質・製品の種類に着目した問題としてはアスベストを含む建設廃材の処理、廃棄物が発生する場所・行動に着目した問題としてはハロウィンのときの路上放置ごみ、といった具合に発想を広げてもらえればと考えたものです。

日頃から問題意識を持っている場合はそれを整理する、また、普段あまり深く考えていない場合は少し時間をかけて考えてみる、そういう機会になればという気持ちもあり、出題しました。

2. レポートで取り上げられたテーマ

出題者としては、身近な問題である家庭ごみ（出し方・収集の仕方）と食品廃棄物に関するレポートが多いだろうと予想していましたが、家庭ごみは意外と少なく、食品廃棄物を取り上げるレポートが予想以上に多いという結果でした。

ただ、食品廃棄物に関するレポートは、数は多いものの、具体的には食品ロスの削減のための対策というテーマに絞られてしまいます。一方、家庭ごみについては、高齢者のごみ出し支援などのテーマがありました。

そのほかには、家電リサイクル、ごみのポイ捨て、産業廃棄物、災害廃棄物、放射性廃棄物、最終処分場などに関するレポートがありました。

授業では特に説明しなかったので取り上げる人がいるかどうか分らなかったのですが、衣類廃棄物について数名が書いてくれていました。また、SDGs についても、的確に目標 12「持続可能な生産消費形態を確保する」に触れていました。

他のレポートとは少し違った視点で書かれたものとして、廃棄物処理の社会的コストという重要なテーマについて論述したものがありました。

宇宙ごみを扱ったレポートは、出題者が全く予想していなかったものでした。

3. 評価に当たっての視点

3-1 課題の要求に対応しているか

レポートは、課題の中で要求されていることに適切に対応していることが大前提になります。

今回のレポートは、(1) 改善すべきと考える問題とその理由、(2) 改善するために有効と考えられる対策、(3) その対策を進める際に想定される障害とその解決策、という流れに沿って記述するよう求めました。

大部分のレポートは、この指示に従っていましたが、一部、この区分が曖昧なものや、前記(3)に相当する記述がないものがありました。

3-2 論理的で分かりやすいか

レポートは、論理的に書かれている必要があります。そのようなレポートは、読み手にとっても内容が理解しやすくなり、説得力も増します。

前記(1)～(3)の流れは、レポートを論理的に書くための手助けにもなると考えて示しましたが、その区分どおりに記述するだけではなく、各区分の中でも、それぞれ論理的な内容になっている必要があります。

この点、今回提出されたレポートは概ね大きな問題はなく、頭に浮かんだことをただ書き連ねただけと思われるようなレポートは見られませんでした。

3-3 自分の主張を明確に述べているか

レポートでは、自分の考えを明確に述べることが重要になります。

具体的なテーマとして最も多かった食品ロスの対策について言えば、飲食店やスーパー・コンビニでのアルバイト経験に基づき問題点の指摘などを行ったものが少なくなく、実情を踏まえた提案などは説得力がありました。

一方、対策の内容として、国の施策の紹介に終わっているものもあり、それらはレポートとして不十分といえます。国の施策を紹介するのであれば、それについてどう考えているのか（この点で効果的なのもっと規模を拡大して推進すべき、こういう理由で効果がないのでこう修正すべきなど）も加えるべきです。

4. 全体的な評価

今回、食品ロスに関するレポートが多く、読み手としては若干辛い面がありましたが、当然ながら、他のテーマを扱ったレポートと同じ基準で評価しました。

提出されたレポートを読み終えて感じたのは、全体的に見て比較的優秀だったということです。文章もまとまっており、誤字脱字もほとんどありませんでした。（誤字（変換ミス・タイプミス）でいえば、「排気」（廃棄）、「放送」（包装）、「歓呼湯」（環境）くらいでしょうか。）

今回のレポートは全体的に比較的よくできていましたが、どのレポートも個別に見ると指摘したい点は少なくありません。みなさんは今後もレポートを書く機会があり、また、社会人になってからも様々な文章を書く機会があると思います。専門分野の論文を読むなどして、書く力の向上に努めてください。

2021 年度 環境政策論Ⅰ <地球環境問題の歴史と展望－B>

学期末レポート講評(担当講師:高橋 康夫)

(レポート課題)

「地球温暖化の影響が既に現れている可能性のある事象について、あなたが最も深刻と考える最近の国内外の具体的事例を紹介してください。そして、昨年、菅総理が日本が **2050** 年にカーボン・ニュートラルを目指すと言明しましたが、それを実現するための課題とそれを克服するための方策について論じてください。」

(講評)

今回の私の講義では、1960 年代の激甚な公害問題への対応から始まって、都市生活型公害、有害化学物質問題や環境アセスメント、そして地球環境問題と、環境行政を時系列的に俯瞰しました。その上で、期末レポートとしては、やはり現下の最大かつ喫緊の課題であり、すべての皆さんに問題意識を共有して頂きたいテーマとして、地球温暖化問題に絞って、出題させて頂きました。

地球温暖化問題についての講義は一回のみでしたが、昨今社会的関心の高いこの問題については、連日報道され、関係省庁等からの情報提供も活発に行われているので、皆さんにとって、講義資料以外の様々な情報を入手することは比較的容易だったと思います。多くの方が、積極的に情報収集をされたうえで、自分の言葉で課題を論じていただくことが出来ていたのは、大変良かったと思っています。

課題は、温暖化の①影響と②対策、という 2 つのテーマで構成されています。

まず、温暖化の影響については、多くの方が、①異常気象、②海面上昇、という 2 つの問題のうちのどちらかをとりあげました。異常気象については、昨今、国内外で頻繁に発生している豪雨や熱波という現象、それに伴う洪水や土砂流出等の災害や山火事等の深刻な影響です。このような現象は昨今毎年のように発生しており、最近でも国内各地で発生している豪雨にともなう洪水や土砂災害、北米での熱波、欧州での洪水、あるいは先般の豪州での山火事など、温暖化の影響が身近に迫る異常気象の頻発として危機感を持って捉えられていました。もちろん、個々の豪雨や熱波という現象は、過去にも同様の現象はありましたが、自然の大きな変動の中で起こる現象ですが、近年の研究によって、人間活動による温暖化(気候変動)が、これらの個々の異常気象の発生確率や強度をどの程度変えてきたか定量評価する新たな手法(イベント・アトリビューション)が発達してきており、人間活動と異常気象との関連性がより具体的に捉えられるようになってきました。何人かの方が、このイベント・アトリビューションにも触れておられたのが注目されます。

もう一つ多くの方がとりあげたのは、海面上昇、特にこれによって国自体が沈んでしまうような大きな影響を受ける恐れのある、ツバルを代表とする小島しょ国への影響の問題です。このことは、その国にとっての影響の大きさだけでなく、わずかな温室効果ガスしか排出していないツバルのような国が、そのような多大な影響を受けることの不合理さ、不公平さを意識させるもので、日本ではまだ聞きなれない言葉ですが、いわゆる「気候正義(climate justice)」という概念に通じる考え方です。「気候正義」は国際的には、温暖化対策を積極的に進める大きな原動力の一つとして強く意識されるようになってきており、今回、多くの方がツバルの問題(その他にも、アフリカの渇水、バングラデシュへの影響など)を取り上げられたということは、大変意義深いと考えております。

上記の 2 点以外にも、感染症の増加、農作物への影響、生態系・野生生物への影響、海洋の酸性化、永久凍土や氷河の溶解・崩壊など、幅広い問題がとりあげられていました。いずれも重要な影響です。

また、一部に地球温暖化と他の問題を混同されている記述も見られました。例えば、北極域のイヌイットの人達の癌が増加している問題をとりあげている方がいましたが、これは、オゾン層の破壊に伴う紫外線の増加に起因するものです。

なお、この講評を作成している最中の 8 月 9 日に、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第 6 次評価報告書(AR6)WG1 報告書(自然科学的根拠)が公表されました。本報告書では、温暖化の原因は人類が排出した温室効果ガスであることについて、「疑う余地がない」と従来より踏み込んだ表現で断定するとともに、人間が引き起こした気候変動が多くの気象や気候の極端な現象に既に影響を及ぼしていると指摘しています。科学からの警告は深刻度を増しているということに留意する必要があります。

2 つ目のテーマは、対策面で、カーボンニュートラルに向けた課題と対応策という論点でした。これについては、我が国において、エネルギー部門からの排出が大部分を占めるという実態を踏まえて、多くの方が石炭、石油等の化石燃料からの脱却の必要性を指摘していたのは、当然のことです。この課題を克服するための方策については、多くの論点があり、とても書ききれarるものではありませんが、皆様が様々な観点から論じているのを興味深く読ませていただきました。

化石燃料からの脱却の方策としては、これも多くの方が太陽光、風力などの再生可能エネルギーの拡大の必要性を指摘されました。併せて、再生可能エネルギーはコストが高い、天候に左右されて不安定、メガソーラーによる自然破壊などの課題の指摘

も多々ありました。このため、再生可能エネルギーには限界があると決めつけているような論調も一部に見られました。この点については、勿論再生可能エネルギーに様々な課題があることは事実であり真摯に対応しなければなりません。他方で、国際的には太陽光、風力等の再生可能エネルギーのコストは劇的に低下してきており、また、サプライチェーンにおいて脱炭素の電力が求められる状況も踏まえれば、我が国においても、様々な課題を解決して再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用する方策が不可欠であろうと考えられます。また、一部に再生可能エネルギーのひとつであるバイオマスエネルギーの重要性を強調する方もいらっしゃいましたが、バイオマスエネルギーについては、その源であるバイオマスを持続的に確保できるか（例えば、持続的に生産されている森林から得られた木材であるのか）、あるいは食料生産との競合など、様々な課題があり、適切な評価のもとに活用することが重要です。

また、脱炭素エネルギー源として、原子力の活用の必要性を指摘する意見も相当数ありました。我が国では、福島原発事故を踏まえて、原子力について厳しい意見があり、放射性廃棄物処理の問題、安全確保のためのコストも高まっている状況ですが、他方で原子力は世論を二分することから冷静な議論が十分できていない側面があります。再生可能エネルギーが十分普及するまでの過渡的なエネルギーという観点も含めて、原子力の活用についての冷静な議論の必要性を感じている方が相当いらっしゃる事が判りました。

さらに、多くの方が、脱炭素社会の形成に向けたライフスタイル変革の必要性、そのための国民の意識の向上、普及啓発の必要性を指摘されました。この講義に参加するまで、「カーボンニュートラル」という言葉を知らなかった、と正直におっしゃっている方もいました。まさに、国民広く取り組むための意識の共有が必要であり、特に、皆さんのように、これから社会の各部門で活躍される若い方々の認識が決定的に重要かと思います。気候変動の問題、脱炭素社会形成という課題は、環境行政分野のみで解決できる課題ではなく、社会のあらゆる分野、地域で取り組まなければならない課題であり、また、単に温室効果ガスをいかに減らすかという問題ではなく、様々な課題を抱える社会を将来どのような方向に持っていくか、その中で脱炭素をいかに実現するかという大きな視点が必要です。今回の講義が皆さんがそのような意識をもたれる一つのきっかけになればと思います。

(了)

2021 年度 環境政策論 I

レポート課題③＜国連持続可能な開発目標（SDGs）への取組＞ 講評

（担当講師：小野田真二）

●レポート課題

SDGs が対象とする幅広い環境・社会課題を統合的に解決するために、政府（国／自治体）、企業、市民社会はそれぞれどのような役割を果たすべきか、ご自身の考えを書いてください。その際、講義で用いた資料も踏まえて、幅広い環境・社会課題とは何か、統合的な解決のために重要と考える視点についても説明すること。（1200 字以内）

●講評

本レポート課題は 6 月 17 日に実施した講義の内容に沿って出題をしたこともあり、皆さん比較的よくできていた印象です。講義は対面で実施しており、当日出席できなかった方には別途課題を提出してもらいましたが、出席した方と課題提出した方との間でレポートの評価には大きな差はありませんでした。

本レポート課題の前半部分の「SDGs が対象とする幅広い環境・社会課題を統合的に解決するために」では、SDGs の特徴を理解できているかどうかポイントになります。幅広い環境・社会課題は、先進国と途上国の双方を対象とする地球規模の課題がまさに SDGs の 17 ゴール・169 ターゲットに含まれています。これ加えて、SDGs に取り組む際には、国や地域の課題にも目を向けるべきというローカライズの視点も重要であり、それを踏まえた回答も見られました。重要なのは、そうした幅広い課題が相互に関連しており、個々の課題に取り組むだけでは SDGs 全体の解決には至らないという点です。言い換えれば、現在私たちが生きている社会の様々なシステムが持続可能（サステナブル）ではないために、色々な課題が色々な所で発現していると言えます。ここでいうシステムには、地球そのものや自然だけでなく、食料、貿易、エネルギー、ファイナンス、資源利用、建物等大小様々なものが含まれています。そのため、統合的な解決のためには根本原因や問題構造を考えるシステム思考は非常に重要です。また、SDGs が喫緊の課題のリストであることを踏まえれば、未来のあるべき姿から逆算して現在の取組を考えるバックキャスティングの視点も重要ですし、一個人や一企業だけで取り組めることには限界があることから、より大きなインパクトをもたらすためのパートナーシップやコレクティブインパクトという視点も欠かせません。

課題後半部分の「政府、企業、市民社会の役割」については、SDGs に関する教育や意識向上の重要性を述べる回答が多くみられました。これは間違いではないのですが、求められる役割としては十分ではありません。国や自治体が足元から持続可能な社会を実現していくためには、将来どういう社会を作っていくのかというビジョンと、地域特有の課題を考慮にいれたローカライズされた目標設定が必要です（これは現在の日本に欠けている点です）。その上で、必要な支援や規制のための施策や進捗を管理するための体制を整えていくことが求められます。特にビジョンや目標設定においては、多様な意見を集めることも重要であり、

それなしには各ステークホルダーの積極的な取組は引き出せないでしょう。また、国際社会の平和や安定に資するための取組も政府に期待される重要な役割と言えます。政府が具体的な施策を推進する上では、人権の保護・尊重と格差の解消は常に念頭にあるべきです。講義でも説明したとおり、気候変動やパンデミック等の問題は社会的に弱い立場の人により大きな影響を与えますし、環境を守るための追加的な負担は、経済的余裕のない人には耐えられず、暴動が起きるきっかけにもなります。

企業の役割については、従業員の働き方の改善や職場における男女平等のほか、自社の強みを活かして環境や社会の課題解決に貢献できる製品やサービスを開発・提供すること（共通価値の創造）が個別企業としては重要であり、そのような記述をする回答も多くみられました。また、政府が策定する法律や制度に従うといった回答もありました。検査不正や賄賂、悪質な租税回避等、現実社会では様々な問題が起きており、SDGs の取組に必要なこととして法令順守と答えることは間違いではありません。ですが法令順守は SDGs かどうかを問わず、できて当然、できていない方が問題と捉えるべき事項と言えます。より積極的に企業が SDGs に取り組む上で意識すべき点として、サプライチェーン上の人権や環境問題への対応が挙げられます。国により環境や人権保護のための制度が異なりますが、国際的にビジネスを展開する企業は、資源等の調達先の緩い基準に合わせるのではなく、積極的な人権尊重と環境配慮が行われなければなりません。そうしないと何か問題が起きた時には大きな非難を受けることになるでしょう。以上の取組を企業が進める上では、ルールメイキングへの積極的な関与も必要です。企業間の競争ルールや労働環境の整備は国や政府間で決められると考える方も多いかもしれません。ですがただ制度ができるのを待つだけではなく、同じ志をもつ企業や NGO 等と連携して積極的に政策提言を行ったり、独自の環境ラベルや環境・人権配慮基準を策定し、運用することで世の中の流れをより持続可能な方へと導くことができます。

市民の役割でもっとも目立った回答が、小さなことでも一人一人が SDGs を意識して日常生活を送るというものでした。それに加えて、SNS で取組を広げる、環境や社会によいことをする企業や政治家を応援する、市民活動に参加するといった回答もあり、市民社会に期待される行動としてはより望ましいと言えます。いずれにしてもシステム思考で問題の根本原因や構造的な要因の把握に努めることが重要です。例えば、ビーチでゴミ拾いに参加するだけでなく、そもそも何故海にはゴミがあふれているのか、どのようなゴミが何処からきているかの原因まで遡り、その上でライフスタイルの見直しや SNS での情報発信等を行うことが期待されます。

SDGs について政府、企業、市民が持つべき共通認識としては、これまで当たり前のように過ごしてきた世界が持続可能な状態ではなく、人類社会が破滅の道に向かっているという事です。地球環境の限界内で、世界に住む一人一人が良い生き方を送れるようにすること、そのための相当な努力が必要です。

以上

講師：井田徹治

【総評】

多くの学生さんが、自分が興味や関心を持っている環境問題についての現状分析や問題点をきちんと整理し、その上で、課題とした「政策決定者や企業のトップなどとした場合の政策や行動提案」について、いろいろな提案や考えを述べるという質の高いレポートを提出してくれました。

レポートの内容は総じてハイレベルで、プラスチック汚染や地球温暖化、生物多様性の消失など授業の中で解説した環境問題について、きちんと話を受け止め、理解してくれたと思いました。

私だけでなく、他の多くの先生方が、環境問題を解決する上では、規制的手法とともに、課徴金や税、優遇措置など「経済的な手法」が重要だとお話になったと思うのですが、学生さんからの政策提案の中には、規制や経済的な措置を実行するべきだといった内容のものが多く、この点でも多くの学生さんが授業の内容をきちんと理解してくれたと感じました。

【個別の内容について】

@関心のあるテーマとして多くの学生さんが、地球温暖化の問題を取り上げました。

地球温暖化、気候危機の問題は人類が直面する地球環境問題の中でも最も重要なものの一つです。先に発表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第6次報告書は、深刻化する気候危機への科学者からの厳しい警告です。一方で、2050年の脱炭素を目指す動きも活発になっています。この問題は単なる環境問題にとどまらず、社会と経済の在り方という人類の根本にかかわるものとなっています。ぜひ、授業をきっかけに、今後の生活のさまざまな局面において、考えていって頂きたいと思います。

レポートの中には、地球温暖化対策としての原子力発電の重要性に関する記述、提案もありました。これも温暖化対策を考える上で、避けて通ることができない重要な課題です。ぜひ、今後ともこの問題に関する思索を深めていって頂きたいと思います。

@レポートのテーマとして、温暖化とともに多かったものがプラスチック汚染の問題でした。社会的な関心の高さを感じました。授業の中でも話をしましたが、この問題も温暖化と同様に早急な解決が求められるものであり、温暖化対策とも深く関連しています。

政策や企業行動の提案としては、規制や経済的な手法など、それぞれに重要な提案が多く、興味深く拝読しました。中には、温暖化防止の京都議定書の国際的な仕組みを参考にして国際的なプラスチック汚染対策を進めるべきだ、といった非常にユニークで興味深いものが

ありました。

現在、プラスチック汚染対策を進めるための国際条約づくりの議論が始まろうとしており、このような提案はぜひ、日本の政策決定者に聞かせてあげたいものだと感心させられました。そのほかにも、スマホやSNS、ポイント制度を活用し、ごみ削減のインセンティブを作る、といった提案も多くありました。これも現代の環境対策を考える上では非常に重要かつ有効なもので、非常に重要な提案だと感心させられました。

@授業の中では取り上げられなかったのですが、皆さんの関心が高いテーマとして多く取り上げられたものが「食品廃棄」「フードロス」の問題でした。この点、授業の中でもう少し、踏み込んで話をすればよかったと思いました。

これはわれわれの日常生活に深く関わる重要な環境問題の一つで、自然保護や水資源問題、地球温暖化問題などとも深く関連する問題で、国際的な議論も高まっています。

この問題に関する政策提言の中にも、政府の規制を強化する、経済的な手法を活用する、温室効果ガス削減と同様の排出枠取引のような仕組みを導入する、SNSなどを活用して意識を高める、レストランで食べ残しを持ち帰ることができるような仕組みを広げる、食事が十分に得られない人々に提供する機会を増やす、といった非常に具体的で重要な内容を含むレポートが多くありました。日本のフードロスは国際的にも量が多く、日本人の日常生活に深く関連する重要な問題です。アルバイトなどでロスの現場に触れる機会がある学生さんも多いと思います。ぜひ、この問題への関心を今後も高め、解決策を考えていって頂きたいと思います。

@そのほか、生物多様性の保護や絶滅危惧種に関するレポートも少なからずありました。

これも地球温暖化並んで人類が直面する重要な環境問題の一つです。生物多様性の消失にも感染症の拡大にも関連する外来種の問題やエキゾチックペットに関するものなど、レベルの高い内容のものが目立ちました。

また、数は少なかったですが、地球環境問題が深刻化する中で、ともすれば忘れられることが多い水質汚染の問題や大気汚染、プラスチックだけではない身近なごみ問題に関する考察を述べたレポートもありました。過去のものになったと思われがちな大気汚染や水質汚染などはまだまだ未解決の部分が多く残されていますし、温暖化やプラスチックによる環境汚染などのいわゆる「地球環境問題」とも密接に関連する重要な課題です。ぜひ、こういった身近な環境問題も目を向け続けていって頂きたいと思います。

以上

(レポート課題)

生物多様性基本法の前文から抜粋した以下の文について、その内容を「生態系サービス」の概念を用いて具体的に論じるとともに、我が国の自然環境保全に関する法制度を少なくとも一つ挙げて、その①目的 ②仕組み、③効果、④あなたの考える課題について述べなさい。

(生物多様性基本法 前文の抜粋)

「人類は、生物の多様性のもたらす恵沢を享受することにより生存しており、生物の多様性は人類の存続の基盤となっている。また、生物の多様性は、地域における固有の財産として地域独自の文化の多様性をも支えている。・・・我らは、人類共通の財産である生物の多様性を確保し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、次の世代に引き継いでいく責務を有する。」

(レポート講評)

レポート課題は、二回の講義資料の範囲内で記述が可能なものとしたので、講義資料に目を通して理解した学生には、さほど難しいものではなかったものと思います。実際、提出されたレポートの多くは、講義のポイントを理解した上で書かれたものとなっていました。ただ、残念ながら、講義資料に目を通すことなく記述されたと見受けられるレポートもあって、それらには、課題で求めている「具体性」のある記述としては不十分なものも見受けられました。

課題の後段「④あなたの考える課題」からは、レポートの準備のため各人が払った努力の度合いが如実に読み取れました。講義資料以外の資料を必要に応じ参照し、法制度の理解を深めた上でレポートしたと思われるものでは、内容が充実していて、総じてわかりやすいものとなっていました。

なお、ここでの「課題」の選択は、各学生に委ねていますので、必ずしも客観的に見て全てが妥当と言えるものではなくとも、限られた情報から自らの頭で整理し考えた結果と思われたものは、ある程度評価するよう心がけてました。ただ、施策には一見不十分な点があり、課題と見える点であっても、それをそのまま課題とするだけでなく、なぜ課題として残っているのか、その原因を考察しながら、その上で自分の考えを述べる姿勢を持つことが大事です。施策には課題があるのは当然ですが、それは、施策の施行主体が気づいていない、あるいは無視しているわけでは必ずしもなくて、通常、その課題を解決できない(しない)原因(要因)があることが一般的です。現実にはその点を含めて課題となっているはずなので、その辺も調べ考察した上、自らの意見を述べることであれば、施策課題を考える態度としては理想的と考えます。

本講義は、2回という、たいへん限られた時間内で、広範多岐にわたる自然環境保全施策を対象としたので、各施策について詳しく論じることは困難でした。そのため「自然環境・生物多様性」施策という、受講する学生にとってなじみが薄く、日頃縁遠いと思っているであろう分野について、それらの施策が成立した社会的背景を知り、各施策の役割を私たちの生活と関連付けて考察することを、講義の中心に据えました。そして、本講義の最初から、また途中でも、さらに最後

のまとめにおいても、「生態系サービス」という概念によって、自然環境保全施策の内容と、その社会的役割を整理し、理解してもらうことを考えました。今回のレポート課題は、講義の中心に据えたこのテーマについて理解し、自らの頭で整理して表現することを求めたものですが、提出されたレポートに目を通した限り、概ね講義のポイントを理解していただけたものと考えています。

本講義で触れてきた「生態系サービス」という概念は、講義資料にあるとおり自然環境保全（生物多様性保全）の意味を、我々の生活や産業・経済と関係づけて整理し、その価値、役割を理解するため、発案され、使われている概念です。

まだまだ自然環境保全施策は、私たちの暮らしには、縁遠いものと考えられることが多いと思います。施策を生み出すのは、国民の理解とそれに基づく意思、社会の合意であるとすれば、自然環境保全を自分たちの生活と関係深いものとして、理解する上で「生態系サービス」の概念と、それによる自然環境保全施策の役割の整理、具体化、それらの経済的な価値の評価、見える化していく手法は、現在の社会経済システムに中に関連付けをし、位置づけしやすいという意味で、有効なツールだと考えられています。

ただ、一方で、そもそも健全な自然環境の存在こそが、人が人として生活する上で生理的、心理的、文化的に豊かさを実感できる根源的で不可欠な前提条件であると考えられることもできます。上で述べてきたとおり、自然環境の機能の一部を生態系サービスとして分解、貨幣換算することで、その価値について経済的評価し、それに見合うコストとしての自然環境保全施策を考えることによって、自然環境保全に関する社会的な合意や負担を得ようとするアプローチは、現在の主流となっはいるのですが、それは、当面の現実的な対応であると理解しておくべきものではないかと私は考えています。

社会が将来目指すべき真に豊かな社会とは何かを考えたとき、また、国民個々にとって目指すべき豊かな生活とは何かを考えたとき、より本質的であるものは、さらなる経済的な豊かさであるのか、単なる便利さなのか、私たちを取り巻く豊かな自然環境なのかは、自ずと明らかではないかと私は思います。そのような中で自然環境保全施策の果たすべき本質的意味から、施策のあり方を考えてみるのが、本来、大切なこととでであるとと考えています。

各人が、将来の豊かな生活とはどのようなものなのか、その中で健全な自然環境の存在は、必要なのか、あるいは必要ないのか、一度考えて見ていただくと、自然環境保全施策の長期的社会的意味について、より深く考えることができるのではないかと思います。

本講義の内容は、自然環境保全施策をテーマに、施策の社会的役割を整理、考察していますが、他の全ての施策にも共通する、「社会にとっての法制度の役割を国民、社会の利益と具体につなげて考える」ことの一つの例です。今後、同様のアプローチで、他の法律や施策についても、それぞれの施策の意味をより深く考察でする上での手がかりとして、活かしていただければと思います。

（環境政策論Ⅰ担当講師 神田修二）